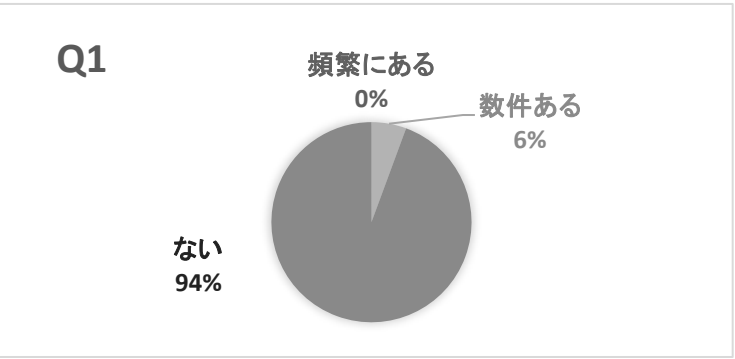


「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関するアンケート集計結果

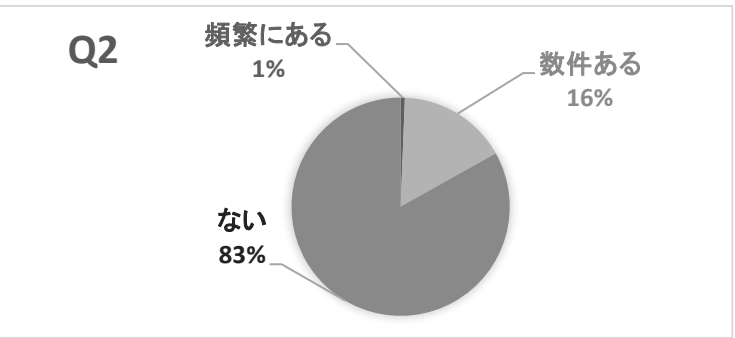
回答数 160

Q1 相談件数について



選択肢	回答数
頻繁にある	0
数件ある	9
(うち令和5年度中の相談件数 28件)	
ない	151

Q2 差別や偏見を受けたと思われる発言をきいたことはありますか。

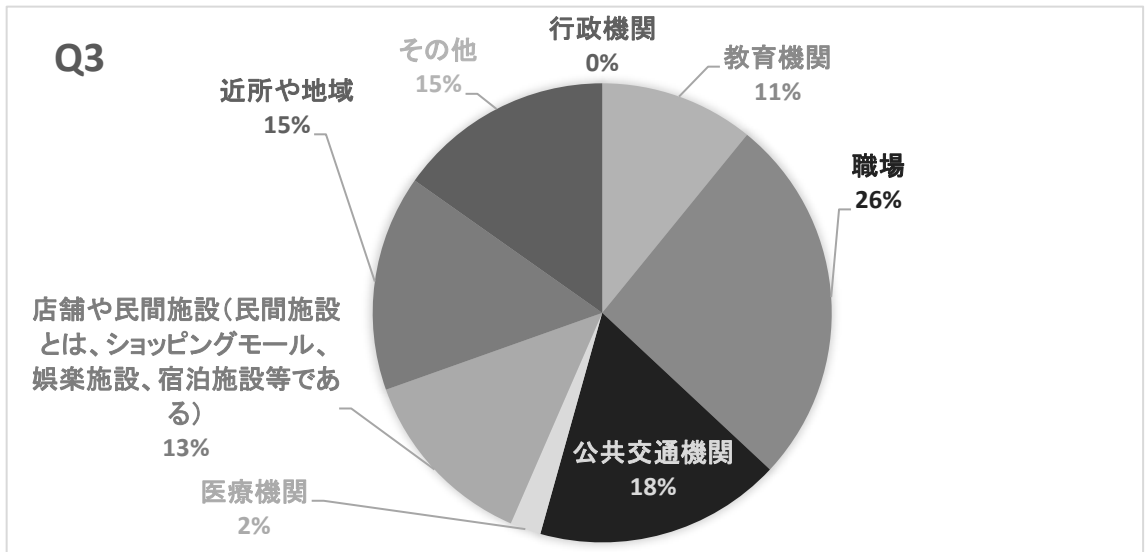


選択肢	回答数
頻繁にある	1
数件ある	26
(うち令和5年度中の相談件数 37件)	
ない	133

Q3 差別を受けた場所・場面はどこですか。

選択肢	回答数
行政機関	0
教育機関	5
職場	12
公共交通機関	8
医療機関	1

選択肢	回答数
店舗や民間施設(民間施設とは、ショッピングモール、娯楽施設、宿泊施設等である)	6
近所や地域	7
その他	7



※具体的な場所
公共交通機関は電車とバス

店舗や民間施設は不動産屋とスーパー

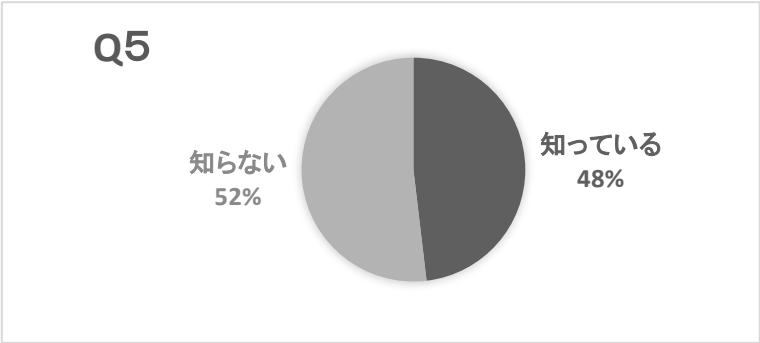
近所や地域は公園、散歩中、選挙の投票所

その他は自宅、障がい者事業所

Q4 差別や偏見に関する相談内容

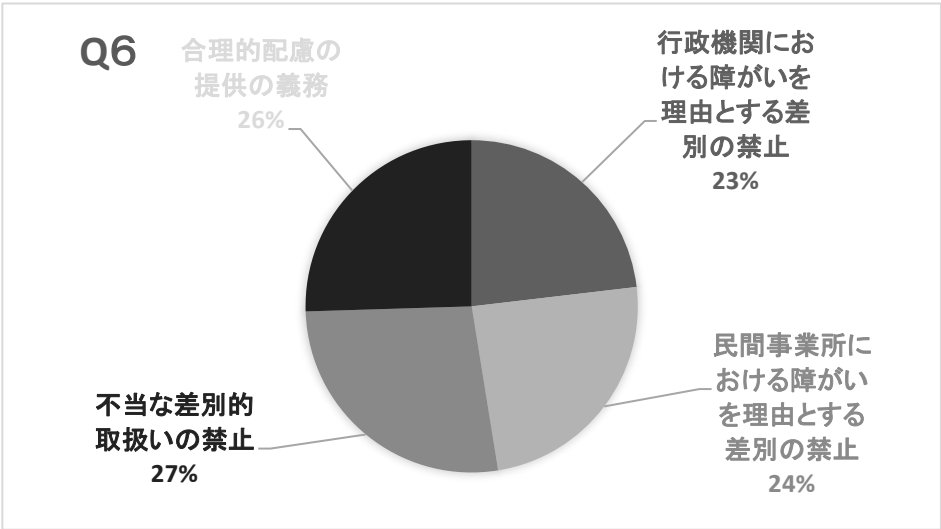
- ・病院に通院し、発達障がいや精神障がいを診断されているにもかかわらず、親が「俺はお前のこと障がい者だと思っていないから！」と子供の障がいを認めない発言をされるなど、家族間の障がいへの理解不足による偏見が見受けられる。
- ・賃貸物件の紹介を断られる。
- ・職場内で障がい者であることが周知されておらず、作業が遅いと言われたり、挨拶を無視するなど、傷ついたことがある。
- ・施設の利用者を子供のように対応していた。
- ・スーパーで買い物をしていると「またあの施設(障がい者施設)から来てるよ」と周囲の人にコソコソ言って変な目で見られた。
- ・選挙の投票所に行ったとき、「あそこ(障がい者施設)の人だよ。投票なんかできるの。」と言われた。
- ・総合病院にて、精神疾患があることを理由に入院を断られることがある。
- ・自身が身体障がい者であるにもかかわらず、バスに乗った時、席を譲ってもらえなかった。
- ・電車の中で他の乗客から陰口を言われた。

Q5 国は、平成28年4月に障害者差別解消法を施行しましたが、内容を知っておりますか。



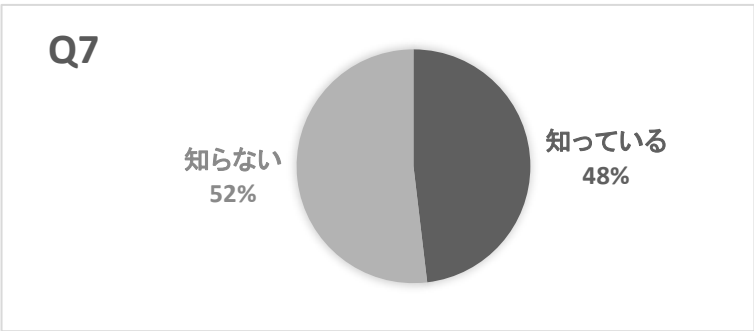
選択肢	回答数
知っている	77
知らない	83

Q6 Q5の設問で「知っている」と答えた方に質問です。



選択肢	回答数
行政機関における障がいを理由とする差別の禁止	59
民間事業所における障がいを理由とする差別の禁止	62
不当な差別的取扱いの禁止	69
合理的配慮の提供の義務	65

Q7 久喜市では障がいがあることを理由とした差別に関する相談を受付けていることを知っていますか。



選択肢	回答数
知っている	77
知らない	83

Q8 今後障がい者差別解消に向けてどのような取り組みを求めますか。(一部抜粋)

- ・以前は土日の余暇活動に市バスを利用できていたのに、いつからかお断りされるようになりました。障がい者差別だと思いました。普通に皆さんと同じように使えるようにして欲しいです。
- ・障がいがある方も、そうでない方も得意を出し合って協力して働くことのできる場所を1か所でも多く設けて欲しい。
- ・障がいについて家族が理解できるセミナーや相談窓口の設置。障がいのある子供を持つ親の困りごとを解決するといった視点での開催のほうが、障がい理解があまりできていない親にとっては、参加したくなるように思います。
- ・差別に関する相談を受けたあとの動きについて知りたい(相談として行政で留めているのか、差別をした会社等へ働きかけを行っているのか等)。
- ・障がいがある人もない人も、共に暮らせる社会になってほしい。特別支援学校と地域の学校と分けず、一緒に学べるのが理想。難しいのは承知しているが、支援学校の子供も本来通うはずの学区の学校に月に一度ぐらい通い、交流するなど出来ると良い。
- ・障がい者が普通に、胸を張って生活できるようにするには、どうしたらよいか。いろいろな場面、集まりで、話し合えるような雰囲気にしていくことが必要。
- ・精神障がいも障がい者であり生きづらさを抱えていることを知ってもらえる機会があるといいと思います。障がい者＝車いすを使用している人、補助具を使っている人などと目で見て理解できる人ばかりではないことを知ってほしい。困っている姿を見かけたら変な目で見るとは、何かお手伝いできる事ありますか。と自然に声をかけられる社会になればいいと思います。
- ・市で研修などを開いて広めてほしい。
- ・お互いの強みを活かして、助け合う社会であって欲しい。得意とするところを活かし、苦手なところを補うのは、障がい者・健常者限らず当たり前の社会になるために、個々の特性を理解する(学ぶ機会)機会は必要であると考えます。
- ・道徳、マナー、正直、公平、勤勉などの教育よりも、自分が大切にされている、自分は大切な存在だ、それは周りにいる誰もがそうなんだと思えるような教育が必要だと思います。
- ・一般市民へ向けての周知、企業への周知。
- ・テレビなどの影響もあり、障がい者に対して認知はされてきたが、まだ偏見や冷ややかな目で見られたり、同情される場面も沢山あるので、交流できる場や理解してもらえるようなイベントを実施して欲しい。
- ・グループホームなどの生活の場においては、外部から見えにくくなるので、障がいのある人に関わる人がまず、研修などを受けて、人権感覚を養う必要があると思う。
- ・どんなに取り組みを行っても、個人の障がい者に対する考え方や扱いが変わらなければ何も変わっていかない。
- ・相談があった際には、親身に対応する。学校教育のなかで、障がいについての知識や差別をしないことを指導する機会を設ける。
- ・差別に関する相談窓口を設け、開示し、被害者が相談しやすい環境を整備する。
- ・久喜駅前バス乗り場で、点字ブロックの上に人が並ぶようになっています。バス停との距離もあるとは思いますが、上に並ばない、並べないような仕組みもあっていいのではないかと思います。
- ・市役所窓口で障がい者が来た時に、障がいについて知識のある人が配慮のある対応を行ってほしいと思います。(近隣の市で配慮のない対応をされた話を聞いたので)
- ・民間企業に対する障がい理解を目的とした啓発活動。
- ・小学校や中学校など、子どもの頃から障がい教育等、理解促進に向けた活動を取り入れる。
- ・お互い尊重することが大事だと思いますが、意識はそれぞれ違うので話し合うことがとても必要。当事者、ご家族、学校、事業所、様々な立場で様子や、何が難しいのか、何を共有出来るのか知っていきたい。
- ・地域住民・企業・子どもの障がい者理解促進。
- ・現場に行きみてほしいです。
- ・皆平等に暮らしたい。
- ・障がい者雇用に理解をしてもらえる企業全体の取り組みが増えることを願います。
- ・差別に関する声を上げやすい、くみ取れるような仕組み。
- ・差別を目撃し報告する際に、したことで職場でどういう立場になってしまうのかなどの不安がなくなるよう、守秘義務をしっかりと守ってくれる、またそういう不安も持つことなく報告できる取り組みが必要と考える。
- ・障がい者差別解消に向け、障がい者雇用を進めてる企業への、知識や事例の共有など。
- ・障がい者と健常者がお互いに理解しあうこと。
- ・障がい施設のみではなく、社会全体に障がいの理解を深めるイベントや勉強会など増やしていけると、偏見や壁が減るのではないかな。

- ・障がい者が移動手段として電車やバス等を利用する際、チケット購入や乗車がスムーズになるよう鉄道職員やバスのドライバーさんの教育を徹底していただきたいと思います。
- ・障がい者の方と交流の機会を市としてさらに増やせる場面を増やす。一般の方に障がい者施設の紹介、様子、就労支援等を広報などで紹介する。
- ・誰にでもわかり易い窓口が必要です。
- ・些細な事でも、相談したい事など、すぐに連絡が出来る機関があると良いです。
- ・障がい者が健常者と何も変わらない対応が受けられるよう、バリアフリーなどの対策を広げていく必要がある。また世界中の人が障がい者について知る機会を持つべきだと考える。
- ・障がいの特性の理解をしてもらえるよう、行政や地域で、いろいろな機会を作ってもらい、互いに理解が深められると良いかと思います。
- ・民間施設への差別解消に向けた取り組みをもっとしてほしい。
- ・地域で生活するにあたり不自由を感じずに生活できるような環境整備やサービスが必要と感じる。
- ・差別的事項が発生した際、隠匿することなく情報の共有が必要だと思います。
- ・障がいがある方当たり前に地域で安心して暮らせる社会、多くの選択肢がある社会を望みます。マジョリティの健常と言われる人達が障がい者を支援をする余裕、知識がある環境を求めます。
- ・支援の質向上に向けて言葉遣いや態度などを意識して取り組む。
- ・差別をしないという共通認識をもてるように、説明会や研修などを行う。
- ・障がい者福祉サービス従事者が集まる講習会を定期的を開いてほしい。
- ・障がい者の方の人権が守られて、暮らしやすい環境になることを希望します。
- ・障がい者が働ける場所が増えると良いと思います。
- ・交流する場所や機会を増やすべき。地域の方と、共同で作業するなど。知らない、偏見や恐怖がある。
- ・障がいを持つご本人が差別の意識を持ってる事が多いと感じるので、障がいを持つ方へのアプローチも大切ではないかと思います。そして、障がいを持つ方が外へ出られた時に、もっと寛容であったり、そういう事に対しての市民一人一人の最低限の知識や理解が必要かと思うので、市の方からもっと積極的に障がい者への理解が深まるような何かを発信していただきたいと思います。
- ・障がい者がまずは各家庭の中に埋もれていないかを把握することが重要かと思います。以前、全く病院にも行ったことがないとか、学校にも行ったことがない等の事案がありました。そういったことをまずは行政主導のもと、民政委員や地域の方を巻き込んで、社会全体で取り組めるといいのかなと思います。全くなにも知らないで生きてこられた方もいるということをお分かり頂けるといいなと思います。
- ・差別がない日常であるためには、価値観の違いを認め合うことが大切だと思います。制度では解決しない内容だと思います。
- ・特にこれと言って取り組んでいることはない、支援員同士で協力しながら支援をしている。仮にそういう場面に遭遇した場合個々で注意し合い対処している。寧ろ第三者(事業所、行政、親族以外)の方々の差別に対する意識が虐待法が浸透してきた以降薄れてきている様に感じる。もちろん内々でもそれに足り得る人物もいる、それは接する事により改善できるが上記の人物達へのアナウンスはどう対処するのですか？我々だけでは無理である。根本を見直して欲しい。
- ・気軽に相談できる環境はもちろん、様々な人たちが集まるコミュニティで関わりを持ち障がいの事を知る機会があると偏見がなくなるのではないと思う。
- ・障がい児、者が公共機関を利用することも多いと思います。障がいがあっても、他人に迷惑をかけずに行動できる人はたくさんいますし、もう少し社会の中で障がいに対する認知が進み、あたたかい目で見守ってもらえるような体制になるといいです。
- ・差別は、受けた人の主観によってしまうので、どのような事が差別に当たるのか基準があってもいいのかもしれませんが。「周りから嫌な目で見られた」も差別・偏見になるが、そこを変えていくには一般社会への働きかけが大切だと思います。
- ・生きる人すべてに命の重さに違いはない事、でも人それぞれ違いがあり生活場面での共有が必要なので違いのあることにより人間関係の拒絶をしない事が大切。その思いを持って対応していくことがまず第一歩、介護者は常に心の余裕を持つことが仕事として対応する際に望まれる。
- ・障がい者への理解が必要だと思います。障がい者について地域の方の意識が向かないので、地道に広報していくしかないのかなと思います。
- ・偏見や誤解を解く所から始めるべきだと思います。
- ・解消法や相談窓口について、一般の方に向けて、さらに周知したほうが良いと思う。
- ・「障がい」の認知度が低いと思う。認知してもらってから、どんな法律がありどんな取り組みをしているのかを公表することで、変わっていくと思う。
- ・まずは、共生していく為の環境づくりが必要ではないでしょうか。まだまだ、偏見の目が多くみられています。知らないことが多く、知っている人から言われ、はじめて知ることが多くあるように感じます。情報を発信して多くの人に知る機会が多くで知るようにしてほしいと考えています。